



# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 483

22年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組み	介助員等給与(特別支援学級25名・養護学校2名・通常学級14名・臨時職員14名)	55	人		56,701
	学習支援教員	18	人		22,805
	介助員ボランティア	4,896	日		10,771
	巡回指導言語聴覚士	3	人		5,168
	その他(巡回心理相談、脳波検査、遠足等校外学習介助者)				22,169
(2)事業実績	<p>小学校に教員免許を有する「学習支援教員」を配置、特別支援学級(知的障害)・済美養護学校並びに通常の学級に介助員を配置し、児童生徒の個々のニーズに応じた学習支援や安全管理および介助を行うことで学級・学校経営に大きく寄与することができました。</p> <p>また、特別支援教育担当の指導主事を配置し、特別支援教育の質の向上を図りました。さらに、平成21年4月に策定された「杉並区特別支援教育計画」に基づき、平成22年度に「専門家チーム」を設置しました。</p>				

協働等点検	(1)協働等は実現しているか 一部実現している	(2)協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)
	(3)協働等の形態 協働[事業協力]	(4)協働等の今後のあり方 推進

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	発達障害を中心に、障害のある児童・生徒が増加しており、特別支援学級(知的障害・情緒障害・言語障害)、済美養護学校の在籍児童・生徒も増えています。また、障害のある児童・生徒の教育については、19年度から、特別支援教育の本格実施へと転換が図られ、本区としては、平成21年4月に特別支援教育推進計画を立案し、計画的に事業をすすめてきました。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	障害のために介助が必要な児童生徒であっても、通常学級で学ばせたいという保護者は少なくありません。通常学級・特別支援学級ともに、介助員・介助員ボランティアを増員してほしいという保護者の要望も多くあります。また、個別的な学習支援についてのニーズや学校からの発達障害に対する適切な助言・指導を求める声も多くあがっています。
	今後の予測	発達障害等により、特別支援教育が必要な児童生徒は増大し続けており、特別支援学級等の施設整備や、教育内容の更なる向上が必要になります。
評価と課題		特別支援教育を必要としている児童生徒の教育的ニーズの種類は年々増加しており、これに対し、情緒障害学級の設置・学習支援教員制度の創設など多様な手段により、着実に教育的ニーズに応じてきました。今後は、的確な実態把握と必要な支援を精査し、教育指導内容の質を向上させることにより、児童生徒の個々の教育的ニーズに応じた適切な支援を充実することが課題です。さらに、地域社会の理解啓発を進め、地域のボランティア等による支援を拡充させるなど、学校・保護者・地域社会の協力関係を構築する必要があります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性 ● 拡 充      ○ 現状維持      ○ 縮 小      ○ 廃 止
		II 事業の改善 ● 事業内容の変更      ○ 実施方法の変更
<p>○平成23年度は済美教育センターの組織改正に伴い、教育支援担当課を設置しました。今後は、教育相談担当・教育SAT・特別支援教育担当の情報共有強化を進め、より迅速できめ細やかな教育支援を行っていきます。</p> <p>○特別支援教育担当係に専門家を増員し、相談機能の充実を図ります。従来の巡回相談と専門家チーム(平成22年度に設置)が応じてきた相談依頼は「教育支援チーム」を設置し、学校の要請に応じた相談体制を作ることにより、個別指導計画及び個別の教育支援計画の作成と活用を推進します。また、専門家チームは構成員をより専門家集団とし、知的障害や知的障害のない発達障害等の判断、教育的対応及び環境に関する助言を行います。</p> <p>○平成23年度の杉並区基本計画策定に合わせて(仮)杉並区教育ビジョンが策定されますが、その計画と整合性を取りながら、杉並区特別支援教育推進計画を改定します。中でも、平成22年11月に策定された東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画に基づき、発達障害の児童・生徒に対する特別支援教育推進体制の整備に重点を置き、在籍校における支援体制の整備と指導内容・方法の充実を図ります。</p> <p>○就学委員会機能を充実し、適切な就学を推進するとともに、義務教育機関から次の機関まで、支援情報の引継ぎが着実にできるシステムを検討します。</p>		

特記事項	
------	--

## 平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		教育職員人事事務		款	7	項	1	目	2	事業	10	整理番号	487
担当部課名		教育委員会事務局教育人事企画課		係名	人事企画係			連絡先電話番号	1654		昨年度整理番号	486	
上位施策No・施策名		57 多様な教育機会の提供		予算事業区分								既定事業	
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野			政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理 杉並区立小・中・養護学校の児童・生徒			根拠法令等	(1) 東京都教育委員会の事務処理の特例に関する条例 (2) 杉並区教育委員会事務局処務規則							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○教職員の適正な配置により、教育力の維持・向上を図る。			活動指標名(式)	(1) 杉並区学校教育職員数 (2) 学校司書配置校数							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○都費養護教諭・事務職員・栄養士が病気・育児休業等により欠員となった場合に、代替として臨時職員を雇用する。 ○杉並区学校教育職員等に対して行う、採用前の健康診断の業務委託を行う。 ○学校図書館の充実を図るため、パートタイマー(学校司書)を配置する。			成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)杉並区学校教育職員の採用者数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) (代)学校司書配置校数 算定式・指標の説明等							
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績				
指標	活動指標(1)	①	人	22	30	26	30	26	0	86.7			
	活動指標(2)	②	校	0	11	11	22	22	44	100.0			
	成果指標(1)	③	人	22	30	26	30	26	0	86.7			
	成果指標(2)	④	校	0	11	11	22	22	44	100.0			
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	7,334	10,590	7,132	33,216	31,837	69,620	22年度予算執行率% 95.8			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 都費養護教諭・事務職員・栄養士の欠員補充に伴う臨時職員の雇用増加、また、学校司書の配置拡充により事業費が増加した。			
	(内)委託費	⑦	千円	228	322	292	282	266	58				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	2.36 0.00	2.00 0.00	2.29 1.00	2.00 1.00	6.09 1.00	5.50 1.00				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	21,358	17,758	20,333	17,840	54,323				49,060
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	2,793	2,950	2,950				2,950
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	28,692	28,348	30,258	54,006	89,110	121,630				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	1,304,182	944,933	1,163,769	1,800,200	3,427,308					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0						
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0						
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0							
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0							
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0	0				
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	28,692	28,348	30,258	54,006	89,110	121,630				
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 487

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				都費養護教諭等の病気休職等における代替臨時職員の賃金支払い	12
		学校司書に対する報酬等支払い	22	人	22,148
		杉並区学校教育職員に対する採用前健康診断の実施(委託等)	26	人	216
		区嘱託教員に対する旅費の支払い	8	人	160
		その他(管理事務費ほか)			677
	(2) 事業実績	都費養護教諭・事務職員・栄養士の病気休職等欠員補充のため、代替の臨時職員を延12人雇用しました。学校司書については、学校図書館の充実のため、昨年度配置した11校に加え、新たに11校、合わせて22校に配置しました。杉並師範館の養成を経た杉並区学校教育職員の採用は、平成23年4月1日採用者を最後に終了しました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか <input type="text" value="実現していない(今後可能性あり)((4)へ)"/>	(2) 協働等の相手 <input type="text"/>	
	(3) 協働等の形態 <input type="text"/>	(4) 協働等の今後のあり方 <input type="text" value="行政直轄"/>	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	育児休業を比較的長期に取得する都費行政系職員が増加してきているため、代替の臨時職員の雇用が増加しています。また、学校図書館の充実のため、平成21年度から学校司書の配置を開始し、今年度6月から新たに22校に配置し、昨年度配置した22校とあわせ、合計44校に配置しました。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	学校司書の活動により、学校図書館が充実しました。学校図書館の運営に学校差が生じているため、特に運営体制等に課題がある学校への配置を進めてほしいとの要望がありました。
	今後の予測	都費養護教諭・事務職員・栄養士の育児休業、育児短時間制度等の制度の浸透に伴い、今後も臨時職員の雇用増が見込まれます。また、学校司書についても、全校配置を視野に入れているため、雇用が増加すると予測されます。
評価と課題		教職員の欠員補充については、遅滞なく学校に配置することを目指して、区内外の関係部署と連携し進めています。 学校司書については、配置を拡充していく予定であるため、質・人数ともに適切な人材の確保が課題です。また、配置後は、学校司書の資質能力の向上のために研修を充実させるとともに、学校司書の役割や活用のあり方を検討していく必要があります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input checked="" type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
教職員の育児休業、育児短時間勤務の制度浸透に伴う取得者の増加により、臨時職員の雇用が増加することが予測されますが、学校現場の教育力を維持するため、必要な人員の確保と適正な配置を行っていきます。 学校司書について、小・中学校全校配置に向け、済美教育センターと連携し、これまでの効果を十分検証したうえで、質・量ともに児童・生徒の読書活動の充実のため効果的に配置していきます。 臨時職員・学校司書ともに各校1名配置の職種であるため、高い専門性が求められます。したがって、人材の質の確保が課題となります。今後、質の高い人材情報収集の手段及び配置後の人材育成方法を検討することが必要です。			

特記事項	
------	--



## 平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		南伊豆健康学園維持管理		款	7	項	2	目	3	事業	1	整理番号	511	
担当部課名		教育委員会事務局学務課		係名	就学奨励係			連絡先電話番号	1625		昨年度整理番号	511		
上位施策No・施策名		57 多様な教育機会の提供		予算事業区分								既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	49	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業			
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理			身体が虚弱(肥満、ぜん息、虚弱、偏食)な児童		根拠法令等		(1) 杉並区立健康学園条例 (2) 杉並区立健康学園の管理運営に関する規則					
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか)			○区立小学校に在学する身体虚弱な児童を入園させ、恵まれた自然環境のもとで健康課題の改善を図りながら義務教育を受けさせるために設置しました。 ○入園児童が生涯にわたって心身ともに健康的な生活が出来るように、健康生活の基礎を養います。		活動指標名(式)		(1) 在籍児童数 (2)					
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)			○生活指導、食事指導、運動指導等を通じて入園児童の健康状態を回復・改善させ、健康生活の基礎を養います。 ○建物設備等の修繕や施設の保守管理委託等の適切な維持管理を行ない、入園児童の学習生活環境を維持・向上させます。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 在籍児童のうち、1年以内に卒園した(できた)児童の人数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等					
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	①	人	33	40	44	45	31	26	68.9				
	活動指標(2)	②												
	成果指標(1)	③	人	16	20	30	22	21	26	95.5				
	成果指標(2)	④												
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	53,523	88,192	73,079	72,309	60,383	60,238	22年度予算執行率% 83.5				
	(内)投資的経費等	⑥	千円	2,156	8,800	9,391	6,600	4,826	800	特記事項				
	(内)委託費	⑦	千円	10,491	27,862	22,594	23,415	20,356	13,290					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	1.26 0.00	1.00 0.00	1.04 0.00	0.90 0.00	1.25 0.00	1.01 0.00					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	11,403	8,879	9,234	8,028	11,150	9,009				
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	64,926	97,071	82,313	80,337	71,533	69,247					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	1,902,121	2,206,775	1,657,318	1,638,600	2,151,839	2,632,577					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	9,482	11,257	9,907	11,855	8,695	9,827				
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0				
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	9,482	11,257	9,907	11,855	8,695	9,827					
差引:一般財源⑰-⑬		⑱	千円	55,444	85,814	72,406	68,482	62,838	59,420					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	14.6	11.6	12.0	14.8	12.2	14.2						

# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 511

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		(2) 事業実績	一クラス20人以下の少人数クラスで、個々の個性や能力に応じた学習を進めることができました。水泳、マラソン、縄跳び、ウォーキング等を通し、一人ひとりが設定した健康課題改善の目標達成に向けて、日常的・積極的に健康づくりに取り組みました。また、寮生活を通して基本的な生活習慣を身に付けるように取り組みました。各種保守点検・清掃等の施設の適切な維持管理を行いました。この他に体育館の屋根防水工事を実施しました。		
		光熱水費	12	月	13,761
		賄費(朝食、昼食、夕食、おやつ)支出	8,128	人	7,571
		建物等管理委託料	14	社	9,942
		準常勤講師報酬	2	人	4,490
		その他 ( 温泉使用料、寝具賃貸借料ほか )			24,619

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか <input type="text" value="実現していない(実現は困難)((4)へ)"/>	(2) 協働等の相手 <input type="text"/>	
	(3) 協働等の形態 <input type="text"/>	(4) 協働等の今後のあり方 <input type="text" value="行政直轄"/>	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	開設の背景の一つに大気汚染がありましたが、現在は大きく改善されています。あわせて医学の進歩などもあり転地での義務教育の提供の必要性は薄れています。入園児童数は減少傾向にあります(在園児童数=昭和49年:68名 平成22年:31名)。施設の老朽化が進んでいるほか、児童1人に対して多額の経費がかかっています。平成22年度事務事業の外部評価において南伊豆健康学園は「廃止」との評価を受けました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	虚弱児童に転地療養を行いたいという意見や、児童虐待・いじめ・不登校・生活習慣の改善など健康上の課題以外で全寮制学校を求める意見があります。
	今後の予測	区内における肥満の児童数は減少傾向ですが、ぜん息の児童数は増加傾向です。
	評価と課題	南伊豆健康学園での健康教育等の取組により多くの児童の健康回復が図られてきました。しかし既に所期の目的を達成していること、医療技術の進歩等により転地の必要性が薄れていること、区内の学校で健康教育等の充実が図れること、1名に対して多額の費用がかかっていることなどから、平成24年3月末廃止の予定です。今後は健康学園と同様な課題をもつ区内の多くの児童が、健康学園の成果を享受できるよう区内の現状にあった取組へと展開していく必要があります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input checked="" type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input checked="" type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
	近年、区立小学校では、ぜん息などアレルギー疾患を持つ児童が増加傾向にあるほか、生活習慣の乱れなどから健康面での課題を抱えた児童が多く在籍しています。また、発達障害や家庭環境の問題などにより、不登校になる児童の割合も増えています。これらの病虚弱児童等に対しては、これまで様々な施策を行ってきましたが、南伊豆健康学園の平成23年度末廃止にあわせ、改めて病虚弱児童等に対する支援策の再構築への取組を進めていきます。		

特記事項	
------	--

## 平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		済美養護学校維持管理		款	7	項	2	目	4	事業	1	整理番号	512
担当部課名		教育委員会事務局学務課		係名	就学奨励係		連絡先電話番号	1625		昨年度整理番号	512		
上位施策No・施策名		57 多様な教育機会の提供		予算事業区分								既定事業	
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	54	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業	
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等		(1) 学校教育法第5条 (2) 学校教育法第72条				
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標名(式)		(1) 在籍児童・生徒数 (2)							
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
○知的障害のある児童・生徒が、支障なく学校生活を送ることができる環境を維持する。		○中・重度の知的障害がある児童・生徒を対象とした特別支援学校の維持管理を行う。 ○施設の保守点検・修繕・清掃、一般用品購入、児童・生徒の健康診断、学校医・指導員の報酬支払、スクールバスの運行等、施設の適切な維持管理を行う。		成果指標名(1) (代)養護学校に入学した児童・生徒 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等									
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)	①	人	79	77	77	80	80	74	100.0			
	活動指標(2)	②											
	成果指標(1)	③	人	19	17	17	19	19	15	100.0			
	成果指標(2)	④											
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	105,433	109,835	105,832	109,538	103,191	114,285	22年度予算執行率%	94.2		
	(内)投資的経費等	⑥	千円	10,066	1,564	9,778	3,239	2,565	7,564	特記事項			
	(内)委託費	⑦	千円	67,851	70,110	68,236	66,367	63,155	71,575				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.76   0.00	0.70   0.00	0.79   0.00	0.85   0.00	0.82   0.00	0.66   0.00				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	6,878	6,215	7,014	7,582	7,314	5,887			
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0			
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	112,311	116,050	112,846	117,120	110,505	120,172				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	1,294,241	1,486,831	1,338,545	1,423,513	1,349,250	1,521,730				
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0			
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0			
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	366	367	366				
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	366	367	366				
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	112,311	116,050	112,846	116,754	110,138	119,806				
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

## 平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 512

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		児童・生徒送迎用バス運行(3台)	1017	回	40,077
	児童・生徒送迎用パワーゲートバス運行(1台)	281	回	13,836	
	光熱水費	12	月	12,293	
	理学療法士等報酬	14	人	11,533	
	その他 ( 工事請負費、建物修繕費、備品購入費ほか )			25,452	
	(2) 事業実績	児童・生徒が安全に通学するためのスクールバス運行、自立訓練・機能訓練のための理学療法士等の採用を引き続き行いました。施設整備の一環としては、ガス給湯器の交換工事、給食室ガス自動炊飯器の買い換えを行いました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか	(2) 協働等の相手	
	<input type="text" value="実現していない(実現は困難)((4)へ"/>	<input type="text" value=""/>	
	(3) 協働等の形態	(4) 協働等の今後のあり方	
	<input type="text" value=""/>	<input type="text" value="行政直轄"/>	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	障害の多様化に伴い、障害の程度に応じたきめ細かい教育が求められています。保護者にもその重要性が浸透してきており、入学児童・生徒数は横ばい又は増加傾向にあります。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	保護者からは、地域に根ざしたきめ細かな教育が行なわれているとの評価があります。
	今後の予測	今後も養護学校に対する需要は高く、人口推計からも入学者数は増加するものと予想されます。
評価と課題		開校以来杉並区の特別支援教育の要として、重要な役割を果たしてきています。この間、各種改修工事を行うなど、児童・生徒の学習環境を整えてきましたが、施設の経年劣化が進んでおり、今後は大規模修繕が必要となります。また、児童・生徒数の増加が予測されており、教室不足への対応が課題となります。

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更
	児童・生徒の教育環境整備のために必要な教室改修を行ってきましたが、これ以上の教室増には対応が困難です。そのため校舎増改築などあらゆる可能性を検討する必要があります。また、施設の経年劣化が進んでいるほか、エレベーターの耐用年数が近づいているため、今後の修繕計画を作成し対応していく必要があります。		

特記事項	
------	--